

建築審査会審議概要

会議名	令和8年度第1回札幌市建築審査会	
開催日時	令和8年6月5日(金曜日) 午後1時30分~午後2時50分	
開催場所	Web会議形式	
出席者	委員	森会長、宮浦委員、池田委員、田島委員
	事務局	都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員1名
	説明員	都) 建築指導部管理課指導係長、説明員1名 政) 都市計画部地域計画課地域計画係長、説明員1名
審議結果	議案第1号及び議案第2号について「同意」	
議事概要	<p style="text-align: right;">○：委員の発言 ●：説明員の発言</p> <p>(1)議案第1号</p> <p>札幌市都心まちづくり支援型総合設計制度により、容積率の限度を超えてホテル・飲食店を新築したい旨の許可申請（建築基準法第59条の2第1項）</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>○前面道路は一方通行かつバス路線であるが、車両の一時停車や駐車場への車両誘導をどのように考えているか。</p> <p>●事業者より、サインによる誘導やホームページによる周知等を検討していると聞いている。</p> <p>○駐車場出入口のある中通りは一方通行であるため、駐車場から出ていく車両の逆走防止の措置が必要と考える。</p> <p>●事業者へ伝える。</p> <p>○駐車場出入口のある中通りの歩道が狭い。冬季の除雪や車両誘導をどのように考えているか。</p> <p>●除雪を含めた維持管理を検討するように事業者へ伝える。</p> <p>○建物内部にホテルフロントのある2階と1階を行き来するための階段はないのか。</p> <p>階段の利用を促すことで省エネルギーや健康増進につながる。避難の</p>	

観点からも避難経路がわかりにくいと思う。

●修正は難しいと思われるが事業者へ伝える。

○公開空地に設置を計画しているベンチと歩行者動線の間隔が狭く、またベンチ等が過密で心理的に向かい合って座りたくない距離となっているため、実際に座って利用できる場所が少ないかもしれない。人の流れやベンチ等の対人距離を検討したほうがよい。

●事業者意見として伝える。

(2)議案第2号

第一種低層住居専用地域が過半を占める敷地に用途制限を超える郵便局を新築したい旨の許可申請（建築基準法第48条第1項ただし書）

【主な質疑応答】

○来客用のアプローチ上に駐輪場が計画されているが、この位置とした意図を聞きたい。

●利用者の利便性を考慮し、建物出入口の近くに計画している。

歩行者の安全性については、駐輪場にラインを設けることで歩行動線を確保している。

○車椅子マークがある駐車場の片側にのみゼブラゾーンを設けているが、両側に設けたほうがよいのではないか。

●両側にゼブラゾーンを設けられないか事業者と調整する。

○郵便局の集配等の車両スペースは必要ないのか。

●計画されていない。現状もスペースはないが、支障なく業務を行えている。

○社員出入口側のスペースが集配車両のスペースではないのか。

●事業者を確認する。

○駐車場のペダル踏み間違え等の安全対策として、車止めを設けないのか。

	<p>●車止めの設置について、事業者へ伝える。</p> <p>○室外機が一般住宅側に設けられているが騒音は支障ないか。</p> <p>●一般家庭用と同規模のエアコンの室外機であり、また外壁を敷地境界から2m以上離しているため、騒音による影響は少ないと考えている。</p> <p>○既存の敷地外の駐車場は廃止されるのか。</p> <p>●廃止する。</p> <p>○建物裏は砂利敷きとなっているが、植栽等による緑化に努めていただきたい。</p> <p>●植栽の計画はないが、プランターの設置により緑化に努めると聞いている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
連絡先	<p style="text-align: center;">札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当）</p> <p style="text-align: center;">電話番号：011-211-2859</p>